



中核市
鳥取市

記者発表資料	
令和元年5月31日	
担当課(担当)	学校教育課(次長 岸本 吉弘) 学校保健給食課(課長 山根ちはる) 危機管理課(課長 横尾賢二)
電話	20-3355(内線 5120) 20-3360(内線 5160) 20-3126(内線 2109)

川崎市児童殺傷事件を受けての子どもの安全確保について

1. 川崎市児童等襲撃事件後の対応

◆事件発生当日(5/28(火))の午後1時すぎに、各小中義務教育学校に登下校の安全指導の徹底について通知を发出

①児童生徒への指導について

- ・不審者に遭遇した時の対応についての確認
- ・事件や事故に遭ったり、見聞きした場合の通報連絡等の確認
- ・複数下校など登下校の安全についての注意喚起

②保護者・地域への協力について

- ・PTAや防犯ボランティア等と確認し、登下校時を中心とした見守り活動の充実

2. 子どもの安全に関する取組み状況

(1) 子どもたちへの指導や教育の取り組み

①各学校での防犯教育や防犯対応の実施

- ・防犯教室・・・不審者にあつたときの訓練(校内移動訓練や対応の仕方)
- ・いかのおすし「**い**かない。**の**らない。**お**おきな声を出す。**す**ぐにげる。**し**らせる。」
- ・状況に応じて集団下校の実施

(2) 保護者や地域との連携による取り組み

①連絡体制

- ・警察への通報、近隣校区への連絡、保護者等への一斉メール配信

②保護者・関係機関・地域との連携

- ・緊急時引き渡し訓練の実施
- ・学校支援ボランティア(見守り隊等)、交通安全協会等による登下校の見守り
- ・安全な通学路の確保・・・通学路安全点検

3. 今後の対応

(1) 全市的な子どもの安全確保体制の構築 ⇒子どもの安全に関する関係団体会議の開催

- ・学校、保護者、地域、公的機関が連携した取組み体制を既存の組織・団体等の協力を仰ぎ

ながら整備し、子どもの安全に関する関係団体会議を近日中に開催する。

(2) 庁内会議での検討

- ・全庁的な【中核市「鳥取市」市政推進統括本部会議】において、重大案件である事を全庁共有し、各種組織・団体の協力をお願いするとともに、情報共有・防犯対策の推進に取り組む。

(3) バス通学の実態把握

- ・利用バス停の位置、名称、利用児童数

4. 登下校防犯プランに基づく通学路の安全点検（平成30年度）

■経緯

平成30年5月、新潟市において下校中の児童が殺害されるという事件が発生した。国は同様の事件の再発防止を強化するため、「登下校防犯プラン」を策定し、子供の安全確保の対策に取り組むものとした。同プランにおいて、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を実施することとされ、点検を実施したもの。

■安全点検の実施

- | | |
|-------|--|
| ①実施期間 | 平成30年9月21日・9月28日 |
| ②実施箇所 | 小学校・義務教育学校前期課程の通学路69箇所
(中学校は点検対象外) |
| ③実施体制 | 各小・義務教育学校、鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署
学校保健給食課、学校教育課、教育委員会分室、協働推進課、都市環境課、PTA・見守りボランティア |

■安全点検の内容

(1) 防犯上危険と考えられる主な内容

- ・周囲から見えにくく、連れ込まれやすい場所がある
- ・子供が一人になったときに周囲の目（人・車）が少ない
- ・付近に助けを求められるような住宅等が少ない
- ・路上に死角があり、犯罪が起きても見えにくい
- ・灯りがなく、夜間や夕方、犯罪が起きても見えにくい

(2) 想定された主な対策

- ・環境管理の徹底（樹木の伐採等）
- ・ボランティア等による見守り活動の強化
- ・警察によるパトロールの強化
- ・子供110番の家の取組の強化
- ・集団登下校や保護者等の連携等による一人区間の解消
- ・防犯灯の設置や見通しの確保等の防犯まちづくりの推進

(3) 点検後の取組み

- ・点検記録の共有（学校、警察、教委、協働推進課）
- ・環境整備等施設管理者の対応（公園等）
- ・警察によるパトロール
- ・学校と地域ボランティア等の連携（登下校の見守り、子供110番の家など）